

組合だより

11月

令和7年 第4号

発行元：東大阪都市清掃施設組合

電話番号：072-962-6021

HP：<https://higashiosaka-toshiseisou.or.jp>



目次

- ① 火災予防広報イベントを実施しました！
- ② 不燃性粗大ごみピットでの火災
- ③ 第六工場建設工事の進捗状況

総務室

管理室

業務室

エコやん

⑩ 火災予防広報イベントを実施しました！

総務室

令和7年11月12日に東大阪市消防局中消防署の消防隊員と連携し、「ニトリモール東大阪店」と「コーナン東大阪菱江店」にてリチウムイオン電池の処分に関する広報イベントを実施しました。実際に発火したリチウムイオン電池や火災発生時のごみ焼却工場の写真を展示し、火災予防のチラシを配布しました。多くの方に足を止めていただき、リチウムイオン電池の適切な処分方法を周知することができました。

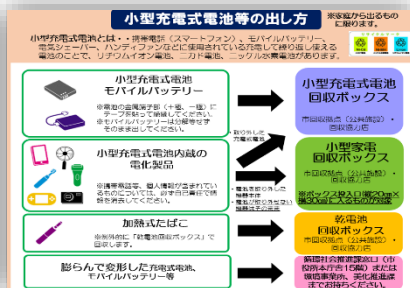
ニトリモール東大阪店



配布したチラシ（表）



配布したチラシ（裏）



コーナン東大阪菱江店



【Q&A】実際に聞かれたこと

Q リチウムイオン電池ってどこで捨てたらいいの？

A 【東大阪市】 <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000027022.html>

【大東市】 <https://www.city.daito.lg.jp/soshiki/17/17797.html>

各市においては、上記リンク先をご参照ください。
また、本組合へのごみの直接搬入でも処分可能です。



Q 膨張したリチウムイオン電池ってどこで捨てたらいいの？

A 【東大阪市】 東大阪市役所循環社会推進課窓口（本庁舎15階）
または環境事業所、美化推進課まで持ち込み。（詳しくは上記リンクにも記載。）

【大東市】 大東市市民生活部環境室（072-870-5381）までお問い合わせ。
（詳しくは上記リンクにも記載。）

また、本組合へのごみの直接搬入でも処分可能です。



② 不燃性粗大ごみピットでの火災

管理室

令和7年6月18日（水）午後3時30分頃に、本組合の不燃性粗大ごみピットにおいて火災が発生し、令和7年6月19日（木）午前3時42分に鎮火を確認しました。この火災による人的被害はなく、ピット内を満水にし、水没させる形で鎮火しました。火災の原因は、燃え方からリチウムイオン電池を使用した電化製品と思われます。リチウムイオン電池が原因と思われる火災は、ごみ収集車でも発生しています。リチウムイオン電池を使用した電化製品の正しい処分にご協力をお願いします。

ごみ収集車から発見された
リチウムイオン電池製品とスプレー缶



過去の火災の発火時



火災時の実際の写真

（令和7年6月18日）



消火活動中の写真①



消火活動中の写真②



消火活動中の写真③



水没後のごみピット



火災時のごみピット



③ 第六工場建設工事の進捗状況 業務室

本組合では、令和5年2月より新工場（第六工場）の建設を進めています。完成予定は、令和13年3月です。令和7年11月現在は、第六工場建設地にある第三工場の解体工事を進めています。令和7年10月に第三工場地上部の解体が終了し、今後は解体跡地の土壌調査、地下部の解体を行います。

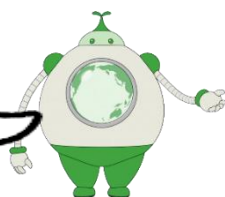
第三工場建屋**解体前**



第三工場建屋**解体後**



表紙の重機は解体工事で使用したよ。
全長約30mの大型重機なんだ。



SNSでは解体動画をアップしています。

第三工場の解体工事では様々な重機を使用しています。表紙のような全長約30mの重機もありました。SNSでは解体工事の様子を動画でアップしています。迫力ある動画ですので是非ご覧ください。

（「東大阪都市清掃施設組合」で検索、または下記画像アイコンにリンク。）

解体工事の様子①



解体工事の様子②



組合公式



組合公式
Facebook

